

## 令和5年度 日本財団(預保納付金支援事業)助成金 使用内容

公益社団法人被害者支援都民センターは、令和5年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から8,080,000 円の助成を受けました。

「犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成」

¥ 7,090,000 円

「犯罪被害者支援に係る資機材整備」

¥ 990,000 円

使用内容は、以下のとおりです。

### 公安委員会認定「犯罪被害相談員」の育成として

#### ■ 犯罪被害相談員の育成

公安委員会の指定する犯罪被害相談員の育成のため、育成職員に対し人材育成計画に基づき、面接や電話相談の補助業務全般、直接的支援補助業務、各種研修の手配業務などを実施しました。

### 「支援に係る人材育成」として

#### ■ 犯罪被害相談員等のスキルアップ研修

弁護士・大学教授・精神科医等の外部講師による法律や事例、知識等の研修および演習、また、公認心理師等の内部講師による実技研修を行い、スキルアップを図りました。

① 内部研修(含オンライン) 外部講師:22回 内部講師:3回



② 外部研修 7研修 のべ人数 17名参加

## ■直接的支援実地研修の実施

全国の支援センターの犯罪被害相談員等のスキルアップを図ることを目的として、直接的支援実地研修を年間9回（計17名）行いました。

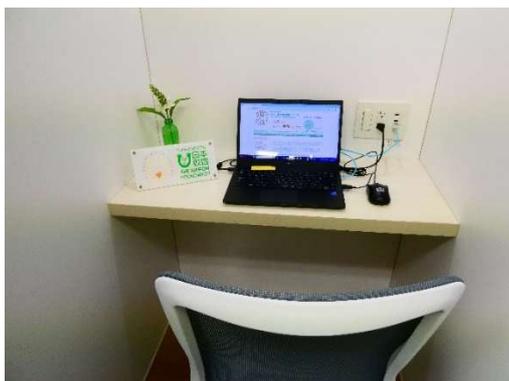


～ 実地研修の様子 ～

## 「資機材整備」として

## ■資機材整備

事務所の移転に伴い、来所者の対面式の面接に対応するため、面接室を増設するとともに、応接セットを設置し、受け入れ環境を整備しました。また新事務所において、新たにオンラインブースを設置し、オンライン面接相談を充実させる環境を整えました。



## 令和4年度 日本財団(預保納付金支援事業)助成金 使用内容

公益社団法人被害者支援都民センターは、令和4年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から8,692,000 円の助成を受けました。

「犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に係る人材育成と資機材の整備」

8,692,000 円

使用内容は、以下のとおりです。

### 「犯罪被害相談員の育成」として

#### ■ 犯罪被害相談員の育成

公安委員会の指定する犯罪被害相談員の育成のため、育成3年目の職員に対し、人材育成計画に基づき面接や電話相談の補助業務全般、直接的支援補助業務、各種研修の手配業務などを実施しました。

### 「支援に係る人材育成」として

#### ■ 犯罪被害相談員等のスキルアップ研修

弁護士・大学教授・精神科医等の外部講師による法律や事例、知識等の研修および演習、また、臨床心理士等の内部講師による実技研修を行い、スキルアップを図りました。

① 内部研修(含オンライン) 外部講師:24回 内部講師:4回



② 外部研修 10研修 のべ人数 25名参加

### ■直接的支援実地研修の実施

全国のセンターの犯罪被害相談員等を対象とした直接的支援実地研修は、引き続き感染対策を行いながら、全 10 回(計 19 名) 実施し、スキルアップを図りました。



～ 実地研修の様子 ～

### 「資機材整備」として

### ■資機材整備

多摩支所(立川相談室)の相談支援体制のオンライン化等に伴い、資機材を整備しました。

オンラインによる相談支援や心理面接の要望に適切に対応できるスペックのパソコンを購入し面接環境を整えました。また資料等を手元で閲覧、確認しながら、相談者が最大限のカウンセリング効果をえられるよう、タブレット端末を購入し整備しました。



※平成 25 年度から令和 3 年度までのタイトルを変更しました

## 令和3年度 日本財団(預保納付金支援事業)助成金 使用内容

公益社団法人被害者支援都民センターは、令和3年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から8,299,000円の助成を受けました。

「犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に関わる人材育成」

8,299,000円

使用内容は、以下のとおりです。

### 「犯罪被害相談員の育成」として

#### ■ 犯罪被害相談員の育成

公安委員会の指定する犯罪被害相談員の育成のため、育成3年目の職員及び育成2年目の職員に対し、人材育成計画に基づき面接や電話相談の補助業務全般、直接的支援補助業務、各種研修の手配業務などを実施しました。

### 「支援に関わる人材育成」として

#### ■ 犯罪被害相談員等のスキルアップ研修

弁護士・大学教授・精神科医等の外部講師による法律や事例等の研修および臨床心理士等の内部講師による研修を行い、スキルアップを図りました。

#### ① 内部研修(含オンライン) 外部講師:25回 内部講師:9回



#### ② 外部研修 7研修 のべ人数 31名参加

## ■直接的支援実地研修の実施

全国のセンターの犯罪被害相談員等を対象とした直接的支援実地研修は、コロナ禍のため上半期は中止となりましたが、下半期は感染対策を行いながら、全5回(計8名)実施し、スキルアップを図りました。



～ 実地研修の様子 ～

## 「施設・資機材整備」として

### ■施設整備・資機材整備

コロナ対策として、分散利用でオンライン面接や研修を行うため、各室にLAN配線を整備し、利用環境を整えるために空気清浄機を設置しました。また、研修資料の共有や参加者等のディスカッション、視聴用として大型モニターを購入し、更にオンライン研修用のパソコン2台を新たに整備し、研修等で大いに活用しました。



## 令和2年度 日本財団(預保納付金支援事業)助成金 使用内容

公益社団法人被害者支援都民センターは、令和2年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から4,754,000円の助成を受けました。

「犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成および支援に関わる人材育成」

4,754,000円

使用内容は、以下のとおりです。

### 「犯罪被害相談員の育成」として

#### ■犯罪被害相談員の育成

公安委員会の指定する犯罪被害相談員の育成のため新たに職員1名を採用し、育成2年目の職員とともに、面接や電話相談の補助業務や直接的支援の補助など、人材育成計画に基づいて実施しました。

### 「支援に関わる人材育成」として

#### ■犯罪被害相談員等のスキルアップ研修

弁護士・大学教授・精神科医等の外部講師による法律や事例等の研修および臨床心理士等の内部講師による研修を行い、スキルアップを図りました。

#### ① 内部研修(含オンライン) 外部講師:11回 内部講師:4回



#### ② 外部研修 4研修 のべ人数9名参加

#### ■直接的支援実地研修の中止

全国のセンターの犯罪被害相談員等を対象とした研修はコロナ禍のため中止となりました。

## 令和元年度 日本財団(預保納付金支援事業)助成金 使用内容

公益社団法人被害者支援都民センターは、令和元年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から7,801,000 円の助成金を受けました。

「犯罪被害者支援に関わる直接支援活動の拡充」 1,717,000 円

「犯罪被害者支援に関わる人材育成」 6,084,000 円

使用内容は、以下のとおりです。

### 「犯罪被害者支援に関わる直接支援活動の拡充」として

#### ■多摩地区相談室(VSCT 立川)開設

遠隔地における犯罪被害者のニーズに応えるため、VSCT 立川を開設し、面接相談や弁護士との打ち合わせ等を行いました。

落ち着いた環境で打ち合わせが出来る等の感想が寄せられています。

#### ① VSCT 立川 建物外観・表札



#### ② VSCT 立川 面接室・事務室



## 「犯罪被害者支援に関わる人材育成」として

### ■当センター犯罪被害相談員等のスキルアップ研修

被害者支援に精通している弁護士・大学教授・精神科医等の外部講師による研修及び臨床心理士等の内部講師による研修を行い、スキルアップを図りました。

#### ① 養成研修 外部講師:5回 内部講師:6回



#### ② 内部研修 外部講師:28回 内部講師:3回



#### ③ 外部研修 6研修 のべ人数 14名参加

### ■直接的支援実地研修の実施

全国の支援センターの犯罪被害相談員等のスキルアップを図ることを目的として、直接的支援実地研修を年間10回（計20名）行いました。



## 平成 30 年度 日本財団(預保納付金支援事業)助成金 使用内容

公益社団法人被害者支援都民センターは、平成 30 年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から 5,394,000 円の助成金を受けました。

「犯罪被害者支援に関わる人材育成」

5,394,000 円

使用内容は、以下のとおりです。

### 「犯罪被害者支援に関わる人材育成」として

#### 1. 当センター犯罪被害相談員等のスキルアップ研修

相談業務を適切に推進するために、被害者支援に精通している弁護士・大学教授・精神科医等の外部講師による研修及び臨床心理士等の内部講師による研修を行いました。

##### ① 養成研修 外部講師:5回 内部講師:3回



##### ② 内部研修 外部講師:25回 内部講師:5回



##### ③ 外部研修 4研修 のべ人数 13名参加

## 2. 直接的支援実地研修の実施

全国の支援センターの犯罪被害相談員等のスキルアップを図ることを目的として、直接的支援実地研修を年間11回（計19名）行いました。



## 平成 29 年度 日本財団(預保納付金支援事業)助成金 使用内容

公益社団法人被害者支援都民センターは、平成 29 年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から 12,255,000 円の助成金を受けました。

「団体運営の自立に向けた仕組みづくり」	2,850,000 円
「犯罪被害者支援に関わる人材育成」	7,036,000 円
「犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成」	2,369,000 円

その使用内訳は、以下のとおりです。

### 1. 「団体運営の自立に向けた仕組みづくり」として

財政基盤の安定に向けてファンドレイザーを 1 名採用し、会員獲得や寄附募集、募金箱の設置促進、ホンデリング寄附の推進、寄附付き自動販売機の設置促進活動等を積極的に行いました。

### 2. 「犯罪被害者支援に関わる人材育成」として

#### ① 直接的支援実地研修の実施

全国の支援センターの犯罪被害相談員等のスキルアップを図ることを目的として、直接的支援実地研修を年間12回（計23名）行いました。



～ 実地研修の様子 ～

## ② 犯罪被害相談員等のスキルアップ研修

相談業務を適切に行うために、弁護士・大学教授・精神科医等の外部講師による研修を行い、情報・知識を習得しました。また臨床心理士等の内部講師による研修も行い、更なるスキルアップを図りました。



③ 外部研修 5 研修 延べ人数 13 名参加

## 3. 「犯罪被害者支援に関わる人材育成」として

### 犯罪被害相談員の育成

公安委員会の指定する犯罪被害相談員を育成するために、人材育成計画書に基づき、必要とされる知識と実務の両面からスキルの習得を図り、職員 3 名の育成を行いました。

# 平成 28 年度 日本財団(預保納付金支援事業)助成金 使用内容

公益社団法人被害者支援都民センターは、平成 28 年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から 10,422,000 円の助成金を受けました。

「団体運営の自立に向けた仕組みづくりと資機材整備」 1,338,000 円

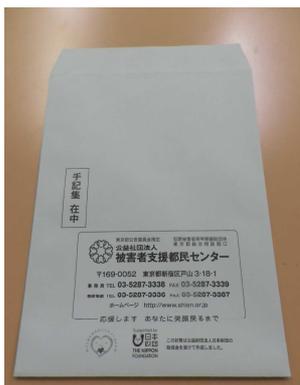
「犯罪被害者支援に関わる人材育成」 9,084,000 円

その使用内容は、以下のとおりです。

## 1. 「団体運営の自立に向けた仕組みづくりと資機材整備」として

財政基盤の安定に向けて、会員獲得・寄附募集を積極的に行いながら、あわせて募金箱の設置促進・ホンデリング寄附の推進・寄附付き自動販売機の設置促進を図るため、「お知らせ」を作成し、広く配布しました。

また、相談業務の増加に対応するため増員職員用パソコンを配備し、相談支援体制の強化を図りました。



### お知らせ

被害者支援都民センターでは下記の取組を行っております。是非ご協力をお願いいたします。

**◇募金箱の設置**  
お店のレジ機や受付カウンターのの上などに募金箱を置いてくださる方を募集しています。

**◇ホンデリング～本で広がる支援の輪～**  
不要な本を寄贈していただくとその売却代金が寄附となるものです。  
・冊子以上の本を郵送し、所定の手当書を同封していただきます。  
・協力いただいている買取業者（リニューブックス）にご連絡していただくこと、宅配業者が引き取りに伺います。  
・査定による買取金額が当センターに寄附されます。  
※重い本の処分にお困りの方、捨てるのはもったいないけどどう読まないし・・・とお悩みの方、是非お役立てください。

**◇寄附金付自動販売機の設置者募集**  
・ご負担は電気代と設置場所のみで、日々の管理は一切不要です。  
・業上げに応じて、飲料販売会社から設置先様には手数料が、当センターには寄附金が支払われます。

**\*会員になってくださる方を募集しています\***  
当センターの目的にご賛同いただき、事業を資金的に継続して援助して下さる個人又は団体の方を紹介ください。年会費は1口1万円からです。

詳しくはお問い合わせください。公益社団法人被害者支援都民センター 事務局  
TEL 03-5287-3338 E-mail vset@shien.or.jp



## 2. 「犯罪被害者へ直接的支援を実施するための人材育成」として

### ① 犯罪被害相談員の育成

公安委員会の指定する犯罪被害相談員を育成するために新規職員等を採用しました。

### ② 直接的支援実地研修の実施

全国の支援センターの犯罪被害相談員等のスキルアップを図ることを目的として、直接的支援実地研修を年間10回（計20名）を行いました。



### ③ 当センター犯罪被害相談員等のスキルアップ研修

相談業務を適切に推進するために、被害者支援に精通している弁護士・大学教授・精神科医等の外部講師による16回の研修、臨床心理士等の内部講師による7回の研修を行いました。



# 平成 27 年度 日本財団(預保納付金支援事業)助成金 使用内容

公益社団法人被害者支援都民センターは、平成 27 年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から 13,951,000 円の助成金を受けました。

「団体運営の自立に向けた仕組みづくりと資機材整備」 6,900,000 円

「犯罪被害者へ直接的支援を実施するための人材育成」 7,051,000 円

その使用内容は、以下のとおりです。

## 1. 「団体運営の自立に向けた仕組みづくりと資機材整備」として

収入財源の拡大による財政基盤の安定のために、募金箱の設置促進や恒常的な会員獲得・寄附募集資料作成のための資機材整備を行いました。

また、スマートフォン用ホームページを新たに作成し、相談者への迅速な対応環境を整えるとともに、スケジュール管理用のホワイトボードや相談用パソコンを配備し、相談支援体制の強化を図りました。



## 2. 「犯罪被害者へ直接的支援を実施するための人材育成」として

平成27年度も日本財団(預保納付金支援事業)の助成を受けて、全国の犯罪被害相談員を対象とした直接的支援実地研修(年10回)を行い、スキルアップを図りました。

また、当センター主催で、被害者支援に関心のある方を対象とした「被害者支援セミナー」(年1回)や「ステップアップ研修」(年12回)を実施し、人材育成等を行っています。



～ 実地研修の様子 ～

# 平成 26 年度 日本財団(預保納付金支援事業)助成金 使用内容

公益社団法人被害者支援都民センターは、平成26 年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から 13,590,000 円の助成金を受けました。

「団体運営の自立に向けた仕組みづくり」 6,760,000 円

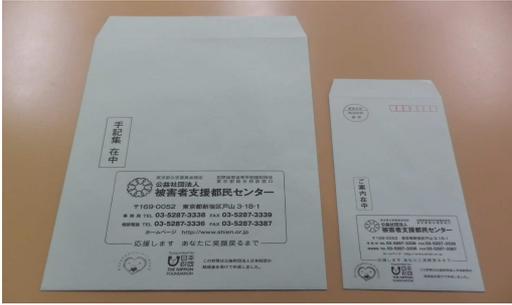
「犯罪被害者へ直接的支援を実施するための人材育成等」 6,830,000 円

その使用内容は、以下のとおりです。

## 1. 「団体運営の自立に向けた仕組みづくり」として

安定した財源を確保するために、当センターの活動等を紹介したリーフレット「ご案内」や手数料が無料になる寄附金専用の払込取扱票を作成しました。

また、エントランス及び各相談室への通路部分の床面を改修し、支援環境の整備を行いました。



## 2. 「犯罪被害者へ直接的支援を実施するための人材育成等」として

毎年、当センター主催で、被害者支援に関心のある方を対象として、「被害者支援セミナー」や「ステップアップ研修」を実施し、人材育成等をおこなっています。

さらに、日本財団の助成を受けて、全国の犯罪被害者相談員を対象とした直接的支援実地研修を行い、更なるスキルアップを図りました。

(平成 26 年度 年間 10 回実施)



～ 実地研修の様子 ～

## 平成 25 年度 日本財団(預保納付金支援事業)助成金 使用内容

公益社団法人被害者支援都民センターは、平成25年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から5,839,000 円の助成金を受けました。

「団体運営の自立へ向けた仕組みづくり」 4,039,000 円

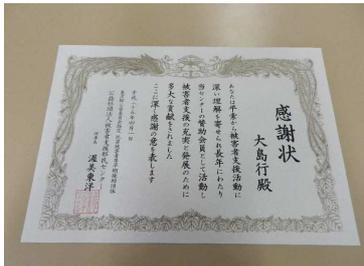
「犯罪被害者等支援の為に施設整備」 1,800,000 円

使用内容は、以下のとおりです。

### 1. 「団体運営の自立へ向けた仕組みづくり」として

当センターの運営財源は、善意で入会してくださった会員の会費でまかなわれています。この多くの会員の管理をするには、専従の職員が必要で、職員1名を採用しました。

また、その会員に対して感謝状の作成・送付、会員一覧の作成・送付、また会費領収書等の送付に必要な印刷・封筒等の事務経費にこの助成金が充当されました。



### 2. 「犯罪被害者等支援のための施設整備」として

近年こどもの被害者の相談件数が増加しています。このこどもの被害者の専用相談室を新設(1室)するとともに、老朽化した既存の相談室(2室)を改装し、あわせて相談室で使用されていた応接セットも新しいものにしました。

また、相談員の事業の事務効率を向上させるために、パソコンを3台購入しました。



